

保育理念

◎子ども一人一人を大切にし保護者や地域に信頼される保育所をめざす。

保育の基本方針

◎一人一人の個性を尊重し豊かな人間性を持った子どもに育成する。

保育目標

- ◎思いやりの心を持ちみんなと元気に遊べる子ども
- ◎自分の持っている力を出し最後までやりぬく子ども
- ◎心身ともに健康で基本的生活習慣の身についた子ども

保育時間

月曜日～土曜日 7:30～18:30

保育料

※諸費を納めるときは必ず納入袋に入れてください。

保育料・・・応能負担(0・1・2歳児)
給食費(3・4・5歳児)・・・5,500円/月
月間絵本代・・・金額は納入袋に記載

一時預かり保育利用料	
0歳児～2歳児	2,000円/1日
3歳児以上	1,600円/1日

クラス名

5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
ばら組	きく組	ゆり組	すみれ組	もも組	つぼみ組
担任保育士：1名			担任保育士：1名		

※全体保育で活動
※在籍人数に合わせて
配置を変更

毎日持ってくる物

	ばら・きく・ゆり	すみれ	もも	つぼみ
リュックの中	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 ・出席ノート ・水筒 ・手拭きタオル(ループ付き) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 ・出席ノート ・水筒 ・手拭きタオル(ループ付き) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 ・出席ノート ・水筒 ・手拭きタオル(ループ付き) ※口拭きタオル ※食事用エプロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 ・出席ノート ・水筒 ※口拭きタオル ※食事用エプロン ・ガーゼ 2～3枚 (ミルク飲み用)
手提げの中	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え(下着、上下の服) ※季節にあわせて調節しやすい 衣服を持たせて下さい ・汚れ物入れ(ビニール袋) ※子どもが入れやすい大きさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え(下着、上下の服) ※季節にあわせて調節しやすい 衣服を持たせて下さい ・汚れ物入れ(ビニール袋) ※子どもが入れやすい大きさ ・ウェットタイプおしりふき ・オムツ入れビニール袋 ※20cm×30cm 	<p>左 同</p> <ul style="list-style-type: none"> ※印は各3枚 ・オムツ入れビニール袋 ※20cm×30cm 	<p>左 同</p> <ul style="list-style-type: none"> ※印は各3枚 ・オムツ入れビニール袋 ※20cm×30cm

※フェイスタオル・・・清拭用に通年、一日1枚ご持参下さい

その他

手拭タオル・・・毎日持ち帰らせます。（新しいタオルと交換）

歯磨き用コップ・歯ブラシ・・・入所時に準備してください。

※週末持ち帰らせますので、歯ブラシの状態が悪ければ新しいものを持たせて下さい

お昼寝用布団

- ・式布団・おねしょマット・子ども用タオルケット又はバスタオル(夏)・ベビー毛布(冬)
- ・枕用タオル(フェイスタオルサイズ)→毎日交換
- ・シーツ→洗濯のため毎週末持ち帰る

箱ティッシュ1箱・・・無くなったらお知らせしますので、待たせて下さい。

保育所からのお願い

◎持ち物には全て名前の記入をい願います。

◎欠席の連絡は遅くとも9時までにお願します。(給食準備があります)

◎薬は1回分を投薬依頼書と一緒に保育士に手渡して下さい。(名前と投薬日を明記)

◎活動しやすい汚れてもよい服装で登所させて下さい。

◎天気の良い日は午前午後と外で遊びますのでスカートははかせないで下さい。

一日の保育の流れ

勤務体制	時間	つぼみ	もも	すみれ	ゆり・きく・ばら
早出 保育者 2名	7:30	随時登所 所持品の支度	随時登所 所持品の支度	随時登所 所持品の支度	随時登所 所持品の支度
早出 日勤 保育者 2名	8:30	おむつ交換 自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び
	9:00	授乳(個別対応) おやつ	片付け おやつ	片付け おやつ	片付け 排泄
	9:30		排泄	排泄	朝の集まり
	10:00	遊び・午前寝 外気浴	朝の集まり クラス別活動 片付け 排泄	朝の集まり クラス別活動 片付け 排泄	朝の集まり クラス別活動
	11:00	食事(離乳食)	給食準備	給食準備	片付け・排泄 給食
	11:30		昼食	昼食	
	12:30	午睡	歯磨き・午睡準備 午睡	歯磨き・午睡準備 午睡	歯磨き・午睡準備 午睡
13:00	起床・排泄 おやつ	起床・排泄 おやつ	起床・排泄 おやつ	起床・排泄 おやつ	起床・排泄 おやつ
14:30					
早出 (16:30) 退勤	15:00	授乳(個別対応)	降所準備	降所準備	降所準備
16:30~ 日勤・運出 保育者2名	16:00	降所準備 自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び
	18:15 18:30	延長保育・捕食 保育終了	延長保育・捕食 保育終了	延長保育・捕食 保育終了	延長保育・捕食 保育終了

※トイレ・オマル・おむつ交換などの排泄はそれぞれの活動前後で行っています

離乳期			時間		家庭	園		家庭	
			6~8時頃	9時	昼食	15時	18~19時頃		
前期 ゴックン	おもゆ	5ヶ月	ミルク 200		離+ミルク 200	ミルク 200	ミルク 200	1回食(昼) (豆腐・白身魚・卵)	
	三分		ミルク 200		離+ミルク 200	ミルク 200	ミルク 200		
中期 モグモグ	五分	7, 8ヶ月	ミルク 200		離+ミルク 160	おやつ+ミルク 160	離+ミルク 160	2回食(昼)(夕)	
	全	9, 10ヶ月	離+ミルク 140		離+ミルク 140	おやつ+ミルク 160	離+ミルク 140	3回食(朝、昼、夕)	
後期 カミカミ	離	11ヶ月	離+ミルク 100	おやつ	離	おやつ+ミルク 100	離 必要なら ミルク100		
完了	普	1才~	朝食	おやつ+牛乳	普	おやつ+牛乳	普	牛乳	

離乳食を始めるにあたり・・・

- ▶ 初めての一口はご家庭でスプーンから食べてもらい、異常がなければ保育所での1回食をすすめ、保育所でも1口から少しずつ量を増やしていきます。
 - ▶ 出汁は母乳の成分に一番近い昆布でとりましょう。
 - ▶ 2019年離乳食ガイドラインの変更により、アレルギー食材は離乳食開始後食べ方を見て進めましょう
- ※アレルギー反応が出やすい食材ですので体調が良い時を見て慎重に進めていきます。異常が見られた場合にはすぐに受診できる状態で始めましょう。
(すぐに小児科を受診できる平日日中が理想ですが、それ以外の時は当番医などを確認し、受診できる環境を整えましょう。)

進め方として・・・

- ▶ ご家庭で豆腐→白身魚→卵黄→卵白→全卵とすすめてもらいますが、まずは1口から始めます。
- ▶ 全て加熱し、1口食べて異常がなければ少しずつ量を増やしていきます。
- ▶ 発疹・下痢・嘔吐・腫れなど、異常が見られた場合はすぐに小児科を受診しましょう。
- ▶ 1才を迎えるとミルクから牛乳へとかわりますが、ご家庭で温めた牛乳をコップから飲んでみましょう。
- ▶ アレルギー食材がある場合受診結果とアレルギー除去食依頼書の提出をお願い致します。
- ▶ 除去食解除の場合は病院で検査確認をし、ご家庭で食して異常がなければ『除去解除申請書』を提出していただいた上で進めていきます。

利用者各位

ご意見・ご要望等の申し出窓口設置について

平素は当保育所運営にご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、浅子保育所では保護者の子育て支援と子どもの健全育成を目指し、更なる資質向上するために社会福祉法第82条の規定により、利用者の皆様のご意見・ご要望(苦情を含める)申出窓口を設置し、意見・要望に対して適切に対応する体制を整えています。
保育所における意見・要望等の相談解決責任者、受付担当者、第三者委員を下記のように設置していますのでお知らせいたします。

記

- 1.相談解決責任者 橋本 眞澄 (浅子保育所長)
- 2.受付担当者 出口 水智
- 3.第三者委員 岩本 勝則(連絡先090-8666-3956) 出口 行広(連絡先090-7534-1788)
- 4.意見・要望等の受付解決方法

(1)意見・要望等の受付

意見・要望等は面接、電話、書面などにより受付担当者が随時受け付けます。尚、第三者委員に直接申し出ることもできます。

(2)意見・要望等の受付の報告、確認

受付担当者が受け付けた意見・要望等を相談解決責任者と第三者委員(相談者が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告します。第三者委員は内容を確認し、相談者に対して、報告を受けた旨を報告します。

(3)意見・要望等の解決のための話し合い

相談解決責任者は、相談者と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、相談者は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。尚、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ア. 第三者による意見・要望の内容の確認
- イ. 第三者による解決案の調整、助言
- ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4)解決できない場合

下記の佐世保市役所 子ども未来部 課保育幼稚園課に申し立てることができます。

佐世保市役所 子ども未来部 保育幼稚園課

(住所)〒857-0028 佐世保市八幡町1番10号 TEL 0956-24-1111(代表) FAX 0956-25-9673